



青色だより

第148号 2022年(令和4年)6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 吉川 精一
編集人 川島 好三



令和4年5月27日(午後3時より)、レンブラントホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第28回通常総会が開催されました。

総会特集

第28回 通常総会 開催報告

全議案が承認

令和4年度 事業計画

I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実を努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。
2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。
3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

(1) 青色事業主勤労所得控除の早期実現に向けた運動を展開する。

(2) 青色申告特別控除10万円の引き上げ運動を展開する。

(3) 消費税制の簡素化とともに簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。

(4) キャッシュレス納付の利用推進に努める。

(5) 租税教育活動に取り組む。

(6) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項

(1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。

(2) 青色申告特別控除55万円・65万円の適用のため、複式簿記の普及拡大を図るとともに、e-Tax及び電子帳簿

保存の普及推進に努める。

(3) 消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)についての研修会・説明会を実施する。

(4) 記帳の自己研さん運動(記帳確認など)を積極的に展開する。

(5) 会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、令和4

年分確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。

(6) 会計ソフト「ブルーリターン

A」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。

(7) 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配付する。

(8) 年間を通じて原則予約制にて指導会を開催する。

(9) 複式簿記開始研修会・青色セミナー及び会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。

(10) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。

(11) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。

(12) 指導員・事務局職員の指導力向上を目的とした研修事業の充実強化を図る。

(13) 関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

(14) 記帳支援サービスにより、相談指導体制の強化を図る。

(15) 土曜日もしくは日曜日にしか来所できない会員のために、完全予約制にて休日指導会を行う。

3. 組織強化とその他事業活動に関する事項

(1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。

(2) 新入会員紹介運動を展開する。

(3) メールフォームによる入会促進を含めたホームページの充実を図る。

(2面へ続く)

令和4年度 予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 1. 一般正味財産増減の部, 2. 経常増減の部, 3. 経常外増減の部, 4. 指定正味財産増減の部, 5. 正味財産期末残高.



発表者

- (1) 一面からの続き
(4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。
(5) 個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、十分な備えを講ずる。
(6) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。
(7) 会員等を対象に機関誌「青色だより」を発行する。
(8) 青色コーナーを開設し、一般

- 納税者の青色申告普及に力を注ぐ。
(9) 情報通信技術の積極的な活用を図り、業務の効率化及び会員の利便性の向上に努める。
(10) 総合改革委員会にて、組織、会費額の改定等、総合的な改革案を策定する。
(11) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。
(12) 会館取得の調査研究を行うとともに将来の会館設立のための引当預金の積み立てを行う。
(13) 会費の支払方法は口座振替を原則とし、未移行者の口座振替推進を図る。
(14) 全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。

- 4. 福祉事業活動に関する事項
(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。
(2) 小規模企業共済制度や全青色共済等の普及促進をはじめ、各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。
(3) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会

- (15) 会活動への積極的な参加と総会の開催及び運営の円滑化を図る。
(16) マイナンバー制度の運用にあたり事務手続きの簡略化等の要望を行うとともに安全管理措置を講ずる。また、特定個人情報等の適正な取り扱いを周知させるため、職員の教育を定期的に実施する。
(4) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。
(5) 会員への情報を提供するため各種資料を配付する。
(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキャップの収集を実施し、社会福祉事業に役立てる。
(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。
(8) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。
(9) ファイナンシャルプランナーによる無料保険相談を実施する。
(10) 一人親方労災保険特別加入の紹介を行う。
(11) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。



綾北支部 支部長 矢澤 洋



桜ヶ丘第2支部 支部長 杉崎 則子

支部長

新役員の紹介

〈敬称略〉

(令和4.4.1付)

(令和4.4.2付)

令和3年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部, 1. 経常増減の部, 経常収益, 経常費用, 2. 経常外増減の部, 3. 指定正味財産増減の部, 4. 正味財産期末残高.

貸借対照表

令和4年3月31日現在 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産), 負債の部 (流動負債, 固定負債), 正味財産の部 (指定正味財産, 一般正味財産).

確定申告書とりまとめ事績報告

◆ 所得税

Table with 3 columns: 期間, 件数, 率. Rows for 1月19日~31日, 2月1日~15日, 2月16日~28日, 3月1日~10日, 3月11日~15日, and 合計.



◆ 消費税 (令和4年1月19日~3月31日)

簡易 238件 本則 92件

◆ 早期一括提出 (令和4年2月16日)

所得税 148件 消費税 41件

◆ e-Tax 送信件数

所得税 2,130件 消費税 140件

◆ 青色コーナー入会者数 (令和4年2月14日~3月15日)

入会者数 89名



支部表彰

令和3年度分

〈敬称略〉

▼会員勸奨の部

【会員数64名以下】

1位 立野台支部

(浅野三喜男会計幹事)

2位 ひばり第1支部

(齋藤洋平会計幹事)

【会員数65名以上】

1位 小松原支部

(矢板文平支部長)

2位 該当支部なし

▼自己研さんの部

【会員数64名以下】

1位 立野台支部

(浅野三喜男会計幹事)

2位 今里・社家支部

(時任勝美支部長)

【会員数65名以上】

1位 相模が丘第1支部

(富田清一支部長)

2位 柏ヶ谷第1支部

(高橋栄副支部長)

▼確定申告書早期提出の部

【会員数64名以下】

1位 入谷第1支部

(齋藤一則支部長)

2位 ひばり第1支部

(齋藤洋平会計幹事)

【会員数65名以上】

1位 林間東支部

(石井勇支部長)

2位 柏ヶ谷第2支部

(外堀伸一支部長)

個人表彰

令和3年度分

〈敬称略〉

《表彰状》

◆表彰規程第3条―5

【継続勤務(20年)】

赤坂 憲一 飯田 勝美

和田 幹雄

◆表彰規程第3条―6

【会員勸奨】

村田 裕司

《感謝状》

◆表彰規程第4条―5

【継続勤務(10年)】

菊地登喜夫 庄司 雄一

野崎 博 吉田 孝志

◆表彰規程第4条―6

【会員勸奨】

曾根 寿英 田地川和男

富塚 裕一

訃報

青色申告会に永年貢献してこられました。謹んでご冥福をお祈りいたします。



桜が丘第2支部 支部長 国兼 泰信 氏

令和4年4月1日逝去

〈役員歴〉

幹事

H19. 4

支部長 H23. 4



綾北支部 支部長 長沼 邦紘 氏

令和4年2月15日逝去

〈役員歴〉

幹事

H15. 4

副支部長 H23. 4

支部長 H29. 4

H29. 4

女性部ニュース

令和4年度 事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を展開いたします。

1. 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
2. 部員の福利厚生の上につとめます。
3. 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告を推進します。
4. 親会の運動・事業に積極的に参加して協力します。
5. 他会女性部との友好関係を深めます。

女性部 行事予定

6. 全青色・県連の女性部事業に積極的に参加協力します。
7. 複式簿記、イータックスの普及をし、青色申告特別控除65万円の活用をはかります。
8. 使用済み切手、ペットボトルのキャップの回収を推進します。



令和4年度 収支予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

〈収入の部〉

(単位:円)

科目	予算額
部活動補助金	200,000
部会費	45,000
特別会費	30,000
雑収入	10,000
繰越金計	744,181
合計	1,029,181

〈支出の部〉

科目	予算額
講習会費	70,000
研修会費	270,000
總會費	70,000
通会費	2,000
旅費	100,000
旅費	92,000
賀詞交歓会費	300,000
全青色・県連・研究会費	60,000
交際費	20,000
消耗品費	10,000
慶弔費	15,000
予備費	20,181
繰越金計	0
合計	1,029,181

青年部二コース

令和4年度 事業計画

【基本的方針】

新型コロナウイルスが国内で流行してから二年余りが経過しましたが、この間、社会・経済活動に甚大な影響を及ぼしました。又、昨年度末のロシアのウクライナ侵攻が、資源高や金融・物流面での更なる世界経済の混乱をもたらしており、多くの中小企業、個人事業主が極めて厳しい経営環境に置かれています。

当会に於いても、会員の廃業・退会は増加傾向にあり、危機感を感じています。このような状況だからこそ、部員全員が丸となり、コロナ禍でもできる最大限の工夫を凝らして会員サービス向上に協力し、退会者の増加を抑える努力をして参ります。

また、コロナ禍で新たな様式が必要となる今、青年部一同、人が集まる組織づくりを目指して、部員増強を行うとともに、部活動を強化し、部員相互の親睦を深め、さらに親会事業への参画や他会との交流も積極的に行って参ります。公益事業としては、平成8年の秋から継続して26年以上続けている「街頭献血の呼び掛け」を中心に展開します。税制支援事業としては、会計ソフト「ブルーリ

ターンA」と「e・Tax」の利用を推進することによってIT化に積極的に取り組みます。また、青色申告に関連する税制に対して、研究学習にも取り組みます。以上の考え方を基本に、令和4年度の事業計画を次のとおりに定め、その実現に努めます。

【事業計画】

1. 部員増強運動の展開及び充実強化
2. e・Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進
3. 街頭献血への協力など、公益事業への企画・推進
4. 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
5. 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
6. 親会事業への積極的な参加・協力
7. その他、緊急且つ必要な事業の計画等の協議・推進

青年部 行事予定

4月	監査会
5月	役員会(第1回)
5月	第28回通常総会
6月	役員会(第2回)
7月	他会青年部との交流会
7月	ボウリング大会
8月	青年部通信第43号発行
8月	役員会(第3回)
10月	暑気払い
10月	街頭献血の呼び掛け
11月	役員会(第4回)
11月	ブルーリターンA講習会
12月	役員会(第5回)
12月	役員会(第6回)
1月	忘年会
1月	青年部通信第44号発行
1月	役員会(第7回)
2月	新年会
2月	確定申告期応援活動
2月	確定申告期応援活動
3月	役員会(第8回)
3月	確定申告反省会

令和4年度 収支予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

〈収入の部〉

(単位:円)

科目	予算額
特別会費	50,000
補助金	400,000
雑収入	10,000
繰越金	583,973
合計	1,043,973

〈支出の部〉

科目	予算額
会議費	80,000
研修費	120,000
事業費	140,000
特別研修費	80,000
渉外費	40,000
総会費	50,000
親睦費	130,000
全青色青年部事業費	100,000
40周年記念費	
事務費	20,000
予備費	283,973
合計	1,043,973

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



柏谷 第3支部 支部長
窪田 照雄

北部公園

相鉄・かしわ台駅西口の前の道を下ったところに、海老名市・北部公園があります。

市の管理の手が行き届いていない大変きれいな公園で、四季を通して多くの人が訪れます。

公園に沿って目久尻川が流れ、鯉や小魚、鴨、白鷺が観察できる自然豊かな公園です。公園内にもきれいな小川が流れています。

北部公園の見どころは、何と言っても、春の桜です。私が海老名に移住してから47年になります。が、当時植えられた桜の苗木が、今では大きく成長して、見事な花を咲かせています。公園も整備され、きれいになりました。桜の花が目久尻川の川面に映る光景は、毎年見ても感激します。花の見こ



ろは1週間くらいですが、一番良い時に出会うまで何度か通います。桜の木は、春の花も良いですが、秋にもその葉が紅葉して、また良い雰囲気となります。いつまでも通いたいと思う公園です。

支部と会員数

(令和4年5月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	875	農業	4	1,111	準会員A	123
大和南	16	939	歯科医師	2	22	準会員B	160
座間	14	899	税理士	1	72		
海老名	14	745	事務局		168		
綾瀬	9	531	正会員計		5,362	準会員計	283



**適格請求書発行事業者の登録を受けています。
翌課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下ですが、免税事業者となりますか？**

今回も
インボイス制度
について



その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者は、原則して、消費税の納税義務が免除され、免税事業者となります。

しかしながら、適格請求書発行事業者は、その基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合でも免税事業者となりません。

したがって、適格請求書発行事業者の登録を受けている場合、翌課税期間（適格請求書等保存方式の開始後）に免税事業者となることはありません。



**現在、顧客に手書きの領収書を交付しています。
適格請求書等保存方式の開始後においても、その手書きの領収書を適格請求書として交付することはできますか？**



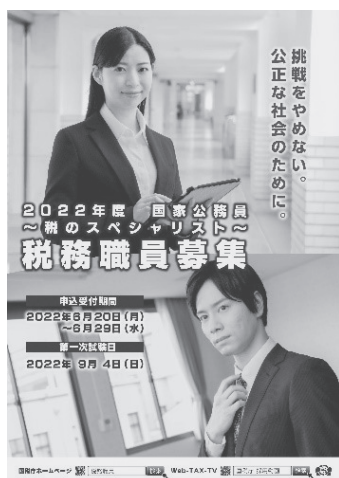
手書きの領収書であっても、適格請求書として必要な次の事項が記載されていれば、適格請求書に該当します。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）
- ④ 課税資産の譲渡等の税抜き価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者氏名又は名称

なお、小売業など不特定かつ多数の者に課税資産の譲渡等を行う一定の事業を行う場合には、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。適格簡易請求書を交付する場合の記載事項については国税庁ホームページでご確認ください。

○ 2022年度 税務職員募集

大和税務署からの
お知らせ



税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆受験資格

1. 2022(令和4)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2019(平成31)年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び2023(令和5)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◆申込手続

1. 申込方法 インターネット申込
(人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。)
2. 受付期間 令和4年6月20日(月)9時～令和4年6月29日(水)[受信有効]まで
3. 受験案内交付期間 令和4年5月6日(金)～令和4年6月29日(水)
[時間は9時～17時 土日除く]
4. 受験案内交付場所 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

- ◆試験日 第1次試験 令和4年9月4日(日)
第2次試験 令和4年10月12日(水)から令和4年10月21日(金)までのうち指定された日時

*試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問い合わせ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係 (代表) 03-3542-2111 内線2162

